

総務文教常任委員会（6月20日）

開会（9：03）

- 深田委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会する。
当委員会に付託された議案は3件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、総務部、財政部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）
総務部所管の議案の審査に入る。
議第48号「焼津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）
- ◇採決の結果、議第48号「焼津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- 深田委員長 以上で総務部所管の議案の審査は終了した。
財政部所管の議案の審査に入る。
議第46号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第2号）案」中、財政部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）
- ◇採決の結果、議第46号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第2号）案」中、財政部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- 深田委員長 議第49号「焼津市税条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
進行を交代してください。
- 松島副委員長 委員長を交代いたします。
- 深田委員長 参考資料のほうで見させていただいて、23ページの、今回、加熱式たばこが、量とか内容によって金額を変えろということなんですけれども、加熱式たばこの体に及ぼす影響というのは、紙巻きたばことどう違うのか、わかりますでしょうか。
それと、焼津市、市内ではちょっと難しいかもしれないんですけれども、急速に加熱

式たばこが普及されたという御説明もありましたので、(1)のア、イ、ウ、エ、オというふうなたばこの種類がありますけれども、割合というのわかりますでしょうか。

3年間で引き上げをしていくという、1期ではなくて、毎年1年ずつ引き上げをするという理由も教えていただきたいと思います。

以上です。

○池谷課税課長 まず、加熱式たばこの人体への影響なんですが、加熱式たばこは、たばこの葉をカプセルに詰めて、ヒーターで200度から300度ぐらいで加熱をして、抽出したたばこの成分を吸うものでありまして、たばこの煙が外に出ませんので、ほかの方に影響がないですが、私はたばこを吸いませんのでよくわかりませんが、周りの方に迷惑をかけないということで、近年急速に加熱式たばこが普及しております。

はっきりした、どのぐらい売り上げが伸びているかという資料はありませんけれども、日本たばこ産業の社長のインタビューの記事を読みますと、昨年度末で加熱式たばこの売り上げですけれども、市場全体の約18%まで達しているということで、大体市場の2割ぐらいが加熱式たばこに切りかわってきているそうです。

今回の区分ですけれども、今までは加熱式たばこについてはパイプたばこの区分で換算をしていましたけれども、重量にするとすごくカプセルが小さくて、紙巻きたばこと比べると税負担が不公平ということで、今回見直しがされるんですが、紙巻きたばこ、葉巻たばこ、パイプたばこ、刻みたばこ、加熱式たばこ、5つありますけど、この内訳とすると圧倒的に紙巻きたばこの比率が多いかと思います。

葉巻とか、パイプ、刻みたばこというのは本当に嗜好品で、ほとんど売れていないと思われる。今回、加熱式たばこという区分ができて、それが2割ということで、8割ぐらいがやっぱり紙巻きたばこではないかと思います。

それから、値上げの段階ですね。今回の、紙巻きたばこについては4年間ですね。来年消費税の改正があるものですから、ことしの10月に一回上がって、来年の10月には据え置きで、また翌年とその翌年ということで、4年間かけて3段階で値上げするということになります。

○深田委員長 そうしますと、加熱式たばこは煙が出ないということは、普通の喫煙所とかは必要ないということにつながるのでしょうか。

○池谷課税課長 加熱式たばこもたばこの分類なので、やっぱり分煙で、喫煙所でないと吸えないようになっているかと思います。

○深田委員長 もう一つ、4年かけて値上げをするということで、3段階に分けてということですけど、来年度は、今、消費税値上げをされるって、まだ決定ではないですけどね。でも、それを見越して、それを前提として、この値上げが計算されているということでしょうか。来年は据え置くということだったら。

○池谷課税課長 たばこの値上げも久しぶりなんです。平成22年にたばこが一気に値上げされまして、久しぶりの値上げなんですけど、やはり国のほうでは、高齢化の進展に伴いまして、社会保障費の経費がふえているということで、国、地方が厳しい財政状況にあるということで、今回引き上げになるのかと思います。

消費者とか、それから、たばこの生産農家、たばこの小売店の影響、市場、産業のそういう影響を加味しながら、3回に分けて今回引き上げされるということで、消費税

の値上げということも当然念頭にあった上で、4年間で値上げということになっているかと思えます。

○松島副委員長 進行を戻します。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第49号「焼津市税条例等の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で財政部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで総務文教常任委員会を閉会とする。

閉会(9:28)